

## 平成30年第2回臨時菊池市教育委員会会議録

日 時 平成30年7月9日（月）午前10時00分

場 所 本庁3階 教育長室

出席者

教育長	渡 邊 和 博
教育長職務代理者	松 岡 義 博
教育委員	森 智 保 美
教育委員	江 藤 繼 喜
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸 良 子
教育部長	大 山 堅 四 郎
教育審議員	横 手 満
学校教育課長	木 下 徳 幸
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

10名

日 程

1. 開 会
2. 自己紹介
3. 議 案  
第22号 菊池市教育委員会教育長職務代理者の指名について
4. 閉 会

開会  
事務局

皆さんご起立をお願いいたします。おはようございます。ご着席ください。  
会議に入ります前に、ご報告を1点申し上げます。

先週末の7月7日をもちまして前原田教育長が任期を満了されることから、  
江頭市長のほうから現在開催中の6月市議会定例会に、その後任として菊池市  
亘103番地16の渡邊和博様を教育長に任命するための議案が上程され、議  
会の同意が得られたところでございます。

本日から新たに教育長としての任期が始まり、先ほど市長より直接辞令が交  
付され、教育長の任命が正式に決定されましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、教育長より開会をお願いします。

渡邊教育長 ただいまから、平成30年第2回臨時菊池市教育委員会議を開会いたします。  
どうぞよろしくをお願いいたします。

議事に入ります前に、皆様の自己紹介の時間をとりたいと思いますのでよろ  
しくをお願いいたします。

まず、今ご紹介いただきましたので、私のほうから自己紹介させていただきます。  
先ほど、菊池市の教育長の辞令をいただきました渡邊和博といたします。  
どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、昭和31年生まれでございます。菊池市生まれで菊池市育ちというこ  
とで、隈府小学校、それから菊池北中学校、それから菊池高等学校、それから  
菊池電車に乗って熊本大学に通っておりました。

教職につきまして、菊池市のほうでは教諭として七城中学校に5年間お世話  
になりました。江藤さんはそのときのPTA会長でございました。お世話にな  
りました。それから、教頭として菊池北中学校、母校です、それから、七城中  
学校の教頭として。校長としては、同じく菊池北中学校と旭志中学校で勤務さ  
せていただきました。

ほんとうに、生まれも育ちも菊池市で、お世話になりましたので、何らかの  
恩返しができるばという気持ちも込めまして、誠心誠意、仕事に当たってい  
きたいと思っております。

昨年の3月に定年退職いたしまして、38年間の教員生活を終えました。先  
ほど言いましたような学校と、それから行政関係では菊池教育事務所の指導主  
事、それから指導課長、それから県立教育センターにおきましては副所長とし  
て教育行政にかかわらせていただきまして、その折には松岡教育委員さんにお  
話をお願いしてご講演いただいたりもしました。現場におりましたときには、  
隣におられる先輩、森先生とは常に一緒に活動させていただいておりましたの  
で、菊池市教育委員会は今日初めてになりますけれども、知っている方が多く  
て、ほとんど知っておりますし、また事務局のほうも今までずっとお世話にな  
ってきた方ばかりです。心強く思っております。頑張りたいと思っております。  
どうぞよろしくをお願いいたします。

長くなりました。あとはご存じかと思えますけれども、松岡委員のほうからこちらにぐるっと一回りして自己紹介お願いできたらと思います。よろしくお願いします。

松岡委員           ありがとうございます。ただいまご紹介いただきました松岡と申します。  
ほんとうに無縁のことだったんですが、やはり縁というのはほんとうにありがたいもので、このように教育行政に私は携わらせていただいて少しずつ学生時代のことを思い出し、そして今の教育行政のあり方、特にいじめ・不登校の問題等について、民間として何かできないかということをいつも自問自答しているところでございます。一朝一夕に今日、明日何かができるということはありませんが、私の任期があと1年残っていますので、この1年の中でもう少し詰めながら、そして今度は、この席を去った後でも何か少しずつでも子どもたちのためになるようなことを考えていきたいと思っている今日このごろでございます。  
これからもよろしくお願いします。

江藤委員           七城町の江藤と申します。渡邊先生とはほんとうに長いつき合いをさせていただいております。よかったなと思っております。大歓迎でございます。  
生田委員、芹川委員、私の3人がちょうど1年前から新人委員として入りまして、1年たったんだなと思っております。前委員長でありました松岡委員長、それから森職務代理にいろいろアドバイスとか教えていただきながら1年間何とか過ごしてまいりました。あと3年ありますので、一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

芹川委員           初めまして、私は芹川と申します。隈府小校区の袈裟尾に住んでおります。  
初任が菊池南中で、そのご縁がありまして菊池に住みたいと思うようになりまして、現在までずっと菊池市民を長くやっております。子どもがたくさんおりまして、4人の実子と里子が1人おります。ほんとうに長年ずっとやりたかった夢が少しずつ形になってきて、今、隈府小学校の保護者であり、南中の2年生の子どもがおりますけれども、小学校、中学校のPTAの保護者枠ということで、今回このようにして教育委員を経験させていただくことになって、ほんとうに学びの多い1年間を過ごさせていただいております。  
ほとんどこの1年間は受け身のような活動しかできてなかったんですが、子どもたちの家庭環境や学校現場の教育環境が少しでも改善するようなお手伝いができればと思っております。  
よろしくお願いします。

生田委員           初めまして。生田と申します。よろしくお願いします。

県をやめて丸4年になりました。5年目に入っております。もともと建築の技術屋でして、まさか教育委員をすることは夢にも思わなかったのですが、前の副市長さんとのご縁で教育委員を仰せつかっています。

1年間やらせていただきましたが、非常に大変なところだなと。学校現場、学校の先生方、教育委員会そのものですね。皆様方からお教をいただきながら、精いっぱい務めさせていただこうというふうに思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

森委員 教育長とは菊池電車でともに通学したことを思い出して、一緒にまたこういうお仕事ができるのを大変うれしく思っています。ほんとうにお世話になります。

2年間、教育委員として学校現場とは違った面が入ってきて、ほんとうに改めて広い視野で見なければいけないし、学校もほんとうに大変だけど頑張っているということ、それから教育委員会の事務局の皆さんもほんとうに日ごろご苦労されているなということで、改めていろいろなことが少しずつわかってきました。なかなか自分がどうしたらいいのかはわかりませんが、今、旭志の地域の中でいろいろな方たちと、もうおばあちゃんの部類になりますけれども、いろいろと話をしたり地域の方と話しながら、何か子どもたちのために少しでも役立つようにということでお手伝いをしているところです。

教育委員として、ちょうど半分になりましたので頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

渡邊教育長 事務局のほうも、メンバーかわってないかもしれませんが一言ずつ。私も分かりませんので。部長のほうからお願いします。

大山教育部長 改めましてこんにちは。教育部長を拝命しております大山と申します。

生涯学習課で2年間、田中元教育長と、それから学校教育課で倉原元教育長と2年間、そして教育部長としてちょうど今年3年目に入っておりますが、原田前教育長と、4代にわたって教育長にお仕えをするということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

横手教育審議員 失礼します。教育審議員の横手でございます。

中学校、高校、大学の後輩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

木下学校教育課長 学校教育課長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

私もここに来る前は菊池養生園のほうに3年間出向で出ておまして、その前は学校教育課におりましたので、3年ぶりに戻ってきたところでございます。また一からやり直したいと思います。よろしくお願いいたします。

磯田学校教育課総務係長 皆様おはようございます。総務係長をしております磯田と申します。引き続き、教育委員会会議を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

渡邊教育長 ありがとうございます。

事務局 では、議事に入ります前に、事務局から教育長職務代理者の指名について説明させていただきたいと思えます。

改正以前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、「教育委員会が委員長を選挙し、委員長に事故があるとき等は、教育委員会の指定する委員がその職務を行う」となっていますが、平成26年に改正された同法において、第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とあります。これは、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が委員の中から指名して事務に支障を来すことのないよう配慮されたものです。

また、その任期は「教育長が別の教育委員を指名するまで」、または既に教育長が欠けている状態では、「新しい教育長が任命され、当該教育長が新たに職務代理者を指名するまで」とされております。

さらに用語を少し詳しく説明しますと、法に規定している「教育長に事故があるとき」とは、自己、教育長本人ですね、配偶者、もしくは三親等以内の親族の一身上に関する事件または事故、もしくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件のため議事に参与することができない場合、または病気、旅行その他の理由のため職務を行うことができない場合など、教育長が在職中ではあるが、実際に職務を行うことができない場合が想定されております。

次に、「委員長が欠けたとき」という表現については、死亡、辞職、失職、罷免等の原因により、既に教育長である者がいなくなったときというふうに定義づけられております。

また、「その職務を行う」というのは、教育長の権限に属する一切の職務を行うことというふうに定義されているところです。

以上、駆け足ですが説明をさせていただきました。では、教育長のほうに今後の進行をお願いしたいと思います。

渡邊教育長 それでは、議案第22号、菊池市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とし、私から指名いたします。

菊池市教育委員会教育長職務代理者に松岡義博委員を指名いたします。

今回、新教育委員会制度に移行するというところでございまして、前の制度と今回新しくなります制度のつなぎのところが非常に大事じゃないかというふうに思っております。私も初めての経験でもございますし、前教育委員で委員長をしていただいております松岡委員をお願いすることにより、よりスムーズ

に新しい教育委員会制度の趣旨にのっとった委員会ができるのではないかという思いで指名をさせていただいたところでございます。

今、指名いたしましたけれども質疑及びご意見はありませんでしょうか。

委員一同        なし

渡邊教育長        ありがとうございます。それでは松岡委員を教育長職務代理者に決定することでご異議ないか再度確認をします。ご異議ございませんか。

委員一同        異議なし

渡邊教育長        ありがとうございます。それでは、菊池市教育委員会教育長職務代理者は松岡委員とすることに決定いたしました。

それでは、早速でございますけれど、松岡委員のほうに教育長職務代理者就任のご挨拶を一言お願いいたします。

松岡職務代理者    ただいま教育長から指名いただきました。実は予告の電話がありまして、そのときの私の心境というのは、委員の皆さんと同じ立場というのがあと1年は動かないと私は思っていたのですが、教育長からそうお話をいただきますと、自分が今までやってきた3年間の最後の締めくくりとして教育長のお膝元で何かさせていただけるというのは、これはこれでありがたいことだなと。

ただ、私を感じましたのは、今までの教育委員長と教育長の職務代理者というのは違うなと思ったんです。その違いは、今、磯田さんからも説明がありましたように、かなりグレードが高いなと。もしも何かあったとき、それが果たせるものかどうかというのは自問自答しました。

新しい総合教育会議に移行したとはいえども、全てのことで今までの教育委員長と教育長というのが逆になったんですね。教育委員長はなくなって、教育長が全て仕切られるというのが当たり前のことなんだと。その支えというか、それをフォローできる器はないと思っていますけれども、ただ、今、委員の皆さんがとてもいい連携で動いております。振り返れば、この前、私がどうしても参加できないことがあって、そのときに遅れてきました。電話の連絡もできないぐらい急な用件でしたが、そのときに森職務代理者がきちんとかなしてくれまして、ありがたいなと思いました。

そういうことも経験してみますと、1年間、新しい制度に変わっても何とか乗り越えていけそうかなと思って、しっかり頑張らせていただきたいと思います。いるところでございます。

お世話になります。

委員一同        よろしく申し上げます。

渡邊教育長     ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上となりますので、平成30年第2回臨時菊池市教育委員会議はこれにて閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(音源終了)